

平成28年度第4四半期指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名: 関西電力株式会社 高浜発電所

作成責任者 統括原子力保安検査官 須々田 和博

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘(要旨)	事業者 回答日	事業者の 処置状況
1	平成29年2月24日	山西	安全防災室 第二発電室	「現場主体の操作に係る成立性確認訓練のうち技術的能力の成立性確認」として運転員が実施した「恒設代替低圧注水ポンプによる代替格納容器スプレイ訓練」において、訓練開始前のミーティングや危険予知訓練終了後、「事故時操作所則の操作手順書」に従い、中央と現場に分かれて各所掌作業分の操作訓練(模擬操作含む)とその時間計測を独立に実施し、その成立性確認を実施している。この成立性確認訓練を、更に有効な訓練とする観点で、「事故時操作所則の操作手順書」の流れに沿って、中央と現場が連携・確認しながら事故収束対応し、その中で各操作の時間計測を実施するように、訓練方法を改善するようにしてください。	平成29年3月23日	技術的能力の成立性確認で事故時操作所則に基づき、中央と現場に分かれて実施する操作については、連携を含めて各操作の時間計測を実施するようにし、訓練方法を改善しました。 具体的には今回の指摘を踏まえ、第二発電室員に「中央/現地の連携を含めた訓練とすること。」を追加指示し、周知した。(H29.3.2追加指示済み) また歯止めとして「TBMおよび反省会シート」への反映・訓練反省会の欄に「中央・現地の連携を含めた訓練が実施できたか(連携不要な訓練である場合は斜線を引く)」を追記しました。
2	平成29年3月10日	山西	所長	【平成28年度第4回保安検査】 高浜2号機大型クレーンジブの倒壊事故を受けて実施された「クレーン倒壊の安全文化の視点からの評価」では、「組織内、組織間の連携は良好か」、「協力会社・外部関係組織との意思疎通・連携が十分図られているか」及び「現状への問いかけ・リスク評価や組織全体のリスク感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害の未然防止に努めているか」等4つの視点において改善の余地があると評価されています。また、2号機大型クレーンジブ倒壊の原因とその発生要因を確認しましたが、今回の事案を踏まえると、特に「常駐でない請負会社に対する原子力知識・安全上重要な設備に関する教育・リスク管理教育など」が不足していたと思われます。 上記の安全文化評価からの対策として、「社員及び協力会社(常駐でない協力会社含む)社員による日常からの自然環境等のリスクに対する議論・啓発活動を推進する活動」を、次年度の安全文化醸成活動の中で、重点施策として取り組んで頂きたい。 また、一方的に伝えるだけでなく、相手の理解度や日頃の行動について把握することも併せて検討ください。	平成29年3月23日	ご指摘の内容を踏まえ、平成29年度安全文化醸成活動の重点施策の計画を5月中に策定し、取り組みます。

(※)番号1については、事業者の処置完了を確認済み。その他は、継続して確認予定。